

やってみよう！ ユーコープふれんず

組合員なら、
どなたでも

「ユーコープふれんず」は、組合員の自主的な活動を応援する制度です。
組合員3人以上でチームを作って登録しませんか？



★例えば

商品の試食をしながらおしゃべりをしたり、子育ての悩みを話したり、
平和や環境の取り組み、健康づくりや趣味の活動・・・などなど
2016年度は500を超えるユーコープふれんず（約5000人のメンバー）が活動しています。

★ユーコープふれんずの種類と支援内容

※財政支援の上限は、1つのユーコープふれんずにつき、3万円となります。

登録メンバーだけで行う活動		登録メンバー以外にも公開する社会的活動
①財政支援を受けないですすめる活動	②試食と会場費の財政支援を受けてすすめる活動	③公開の社会的活動 (社会的テーマを目的とした活動)
例えば 店舗のコミュニティルームを使って、 子育てママ同士のおしゃべり会や、 ヨガやフラダンス、健康体操など。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 店舗のコミュニティルームが 無料で使用できます。 </div>	例えば 店舗のコミュニティルームや有料施設 を使って、コープ商品の試食会や料理 講習会など。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 試食代や会場費の支援等が あります。 (年間3万円を上限) </div>	例えば 子育てや平和、環境や福祉をテーマにした 公開の学習会や講演会など。 <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 講師料やメンバーの交通費、 資料代などの支援等があります。 (年間3万円を上限) </div>

★ユーコープふれんずのつくりかた

ユーコープふれんずに関心がある方・登録をご希望の方は、下記請求用紙に必要事項を記入し、封筒に入れて*店舗カウンターまたはおうちCO-OP職員にお渡しください。

※お願い ①封筒は各自ご用意ください。②封筒に「かながわ県本部行」とご記入ください。

2016年度に登録されているユーコープふれんずの方には、資料と登録用紙を、2月末までにお送りします。
(スタートセットの請求は必要ありません)

新たにユーコープふれんずを始められる方には「ユーコープふれんずのしおり」をお送りします。
ユーコープふれんず登録用紙などに必要事項を記入し、かながわ県本部に提出をして登録となります。
※下記用紙で「スタートセット」を請求されただけでは登録になりませんので、ご注意ください。



お申し込み・お問い合わせ

ユーコープかながわ県本部 045-305-6116 (月～金 9:30～17:00)

-----キリトリ-----

「ユーコープふれんずスタートセット」請求用紙

①お名前	
②お住まい	〒
③電話番号	

※ご記入いただいた個人情報は、コープから組合員活動に関する情報をお届けする目的以外には使用しません。